

■ 論文 ■

69 頁～97 頁

在日コリアン企業家の朝鮮籍離脱に関するビジネス的要因の考察 ー兵庫県の在日コリアン企業家の事例からー

白哲宇（大阪市立大学 大学院創造都市研究科 博士後期課程）

Consideration of Business Factors Concerning Withdrawal of the Registration of
Korean Families in Japan:

From the Cases of Korean Entrepreneurs in Hyogo Prefecture

HAKU, Tetuu (Doctoral Course of Creative Cities, Graduate School for Creative Cities,
Osaka City University)

【要旨】

2015 年になって法務省は 46 年ぶりに朝鮮籍と韓国籍の人口を個別に発表するようになり、これにより朝鮮籍保持者数が 1970 年から近年に至る約半世紀の間に約 25 万人減少していることが分かり、在日コリアン社会の国籍の構成要素が大きく変化したことが明らかとなった。この朝鮮籍者数の減少は、朝鮮籍者が登場して 70 年以上が過ぎたことによる死亡累計の増加、朝鮮籍同士の婚姻の減少による朝鮮籍の子の減少、そして多くの朝鮮籍者が朝鮮籍を離脱し、韓国籍又は日本籍に帰化したことを示している。

朝鮮籍からの離脱には多くの要因が関係していると考えられるが、本稿では兵庫県において、在日コリアン企業家の方々を対象としたアンケート調査を実施した。結論として、朝鮮籍離脱には多くの複合要因が存在するが、ビジネス的要因も離脱に大きな影響を与えていたことが明らかになり、また時期的な傾向として 20 世紀後半と 21 世紀の初めに離脱が多かったことが明らかになった。

【キーワード】

東西冷戦、在留資格、帰化、個人主義、グローバル化

【Abstract】

The number of North Koreans in Japan has decreased so much recently (The number of North Koreans in Japan has decreased by 250 thousand since 1970) , according to a press release of Ministry of Justice. Though counting the number of Koreans by the Ministry had added up both North Koreans and South Koreans in Japan since 1970, the Ministry published the number of North Koreans in Japan in 2015. It shows so many North Koreans naturalized in South Korea or Japan.

To find out the factors of this naturalization process, we conducted a questionnaire survey in Hyogo Prefecture. According to the questionnaire investigation, business factors has concerned in withdrawal of the registration of Korean families in Japan.

【Keywords】

East-West Cold War, Status of residence, Naturalization, Individualism, Globalization

I 本研究の背景

在日韓国朝鮮人の統計については、戦後 1947 年頃から 1970 年までは朝鮮籍と韓国籍者が個別に公表されていたが、1970 年を最後に 40 年以上にわたって法務省は朝鮮籍者と韓国籍者を合わせた数のみを発表してきた為、1970 年以降の朝鮮籍者数の変化を把握することが出来なかった。しかし 2015 年の法務省の朝鮮籍者数の統計発表によって、1970 年から近年に至る約半世紀の間に朝鮮籍者が約 25 万人減少し、在日コリアン社会の国籍の構成要素が大きく変化していたことが明らかとなった。

2015 年の法務省の発表により朝鮮籍者数は毎年減少傾向にある事が明らかとなり、その数は 2012 年末で 40,617 人、2013 年末には 38,491 人、2014 年末には 35,753 人、2015 年末には 33,939 人、2016 年末で 32,461 人、2017 年末で 30,859 人となっている¹。

「朝鮮」が朝鮮半島出身者の国籍等の欄に初めて記載されることとなる「外国人登録令」が公布された 1947 年 5 月 2 日、その年の 12 月末で朝鮮籍者は約 60 万人いたとされる。その後、1948 年に大韓民国（韓国）政府が樹立、1950 年 2 月の外国人登録に関する法務総裁談話および民事局長通達 554 号により、本人の希望がある場合は朝鮮から韓国又は大韓民国に書き換える処置がとられたことから、1952 年のサンフランシスコ条約の発効時においての韓国籍者は 12 万 1943 人、朝鮮籍者は 41 万 3122 人であり、この条約の発効により在日韓国朝鮮人は日本国籍喪失となった。

その後 1959 年で歴史上最大の 44 万 4945 人の朝鮮籍者がいたが、翌年から年々数を減らすことになる。その要因としては 1959 年 12 月から始まった朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）への帰国事業（25 年間で合計約 8 万 5 千人の朝鮮籍者が移住）による北朝鮮への移住による減少、もう一つは 1965 年に日韓基本条約の締結により韓国と日本との国交が結ばれ、日本に住む韓国籍者のみに「協定永住」資格（強制退去事由が緩和され、国民健康保険への加入も可能となる）が設けられたことにより、韓国籍を取得する朝鮮籍者が増えたことで、韓国籍と朝鮮籍の人口は 1969 年に逆転し、1970 年で韓国籍者 33 万 1389 人に対し、朝鮮籍者数 28 万 2813 人となった。この 1952 年から 1970 年までの日本国籍への帰化者数は韓国籍者と朝鮮籍者合わせて 18 年間で約 5 万人であった。

その後、1970 年で約 28 万人いた朝鮮籍者は 2017 年で約 3 万人に減少し、約 33 万人いた韓国籍者数は約 45 万になっている。そしてこの間の朝鮮籍者減少の主な要因は朝鮮籍から日本籍や韓国籍への変更による朝鮮籍からの離脱、さらに朝鮮籍同志の婚姻の減少による朝鮮籍の子の減少と死亡による減少等である。

1970 年から 2012 年までの朝鮮籍者数の推移は法務省の統計が無く、毎年どのように人口が減少したのかは推測するしかなかったが、李光圭の『共生社会を目指して』p. 22 に 1994 年の朝鮮籍者数統計が出ており、それによると 1994 年時点で韓国籍者が 35 万 4887 人、朝鮮籍者が 22 万 4113 人となっている事から、1970 年から 1994 年までの 24 年間で朝鮮籍者は約 6 万人減り、1995 年から 2017 年までの 22 年間で 19 万人も減った事になる。

この様に現在の在日コリアン社会は、過去の「在日朝鮮人社会」とは構成要素が大きく変化した。それは国籍と文化の違いを伴った様々なアイデンティティを持つ朝鮮半島系住民の集まりとなったことである。いくつかの具体的な変化を挙げると、日本籍への帰化人口の増加、韓国籍と日本籍、及び、朝鮮籍と日本籍者の婚姻により生まれてくる韓日・朝日などの多重国籍者の登場、韓国ニューカマーの増加、在日1世・2世の減少と3世・4世への世代交代、そして5世が台頭し、最近では6世までもが誕生してきている。このような状況の中での大きな変化が朝鮮籍保持者数の激減である。

本稿はこの朝鮮籍保持者数の激減について、独自に実施したアンケート調査からアプローチする。

II 本研究の目的と方法

本稿の目的は、戦後から現在までの朝鮮籍者数減少の要因を各種統計分析により考察することである。その方法としてアンケート調査を用いて兵庫県在住の在日コリアン企業家の朝鮮籍離脱の要因や傾向について考察する。さらにどのようなビジネス的要因が影響していたのかを明らかにする。

具体的には、兵庫県の在日本朝鮮兵庫県商工会の会員である在日コリアン企業法人約400社と個人事業主、合わせて約3000会員の中から任意の300会員を対象として照会を行った。ただし在日本朝鮮兵庫県商工会（以降、商工会）は在日本朝鮮人総联合会（以降、総連）の傘下団体であるため、このアンケートで得られた結果は商工会に属さない在日コリアン企業家の人々をも含めたすべての在日コリアン企業家全体の傾向や要因だとするには適切だとは言えない。そして都道府県によって在日コリアン企業家の本籍地や出身地には偏りがある為、兵庫県における統計が日本の他の都道府県の一般的な傾向だとは必ずしも言えない点に、本研究の限界が存する。

III 先行研究

金英達は著書『在日朝鮮人の歴史』において「数字でみる在日朝鮮人の歴史」と題する中で、1882年から1991年頃まで、約110年に渡っての在日朝鮮人の人口を調べている。金英達のまとめた統計データは①解放前の在日朝鮮人の人口統計、②解放時の人口推定数と「戦時動員」・「開放帰国」数、③日本での朝鮮人の婚姻件数（朝鮮・韓国合算）、④解放後の人口統計、⑤出生・死亡統計、⑥韓国・北朝鮮への帰国者数、⑦日本国籍の得喪、⑧出生地別・出身地域別の割合等、多岐にわたるデータを集めている。これらの多彩な年次統計は在日朝鮮人の数的変化を検証する上で、多くの知見を与えてくれる資料である。さらに、一般的な在日朝鮮人人口の変動要因を次の三つに分類している。

①自然増減として、出生（+）、死亡（-）

②社会的増減として、入国永住（+）、永住出国（-）

③法的増減として、日本国籍の離脱・喪失（＋）、朝鮮・韓国籍からの離脱（－）

これを朝鮮籍者のみに対応させた場合を考察する。①の自然増減はそのまま流用できる。②の社会的増減では 1950 年以降、密航などによる北朝鮮からの入国永住はほぼ無いと考えられるのでプラス要素は省略できる。永住出国はそのまま適用できる。③の法的増減のプラス要因としては、朝鮮籍と日本籍、朝鮮籍と韓国籍などの国際結婚により生まれた子が朝鮮籍を選択した場合だけである。日本籍や韓国籍からの朝鮮籍への変更は事実上不可能なので、次のように表すことができる。

①自然増減：朝鮮籍の夫婦間からの子の誕生（＋）、朝鮮籍者の死亡（－）

②社会的増減：朝鮮半島への帰国など、他国への永住（－）

③法的増減：重国籍の子が朝鮮籍を選択（＋）、朝鮮籍からの離脱（－）

このように朝鮮籍者の増減要因を見ていくと、増える要素は朝鮮籍夫婦からの子の誕生と、重国籍の子が 22 歳までに朝鮮籍を選択することだがその可能性は低く、プラス要素が非常に少ないことが分かる。

権仁燮は 2005 年 4 月から大阪外国語大学（現・大阪大学外国語学部）で「朝鮮文化研究 1 在日朝鮮・韓国人社会と文化」を担当した。その中で「在日朝鮮人の国籍・帰化」と題して講義を行った際に、その講義において浅川晃弘のアンケート調査結果を紹介している²。アンケートの母数は 359 人である。その調査によると、在日朝鮮人の帰化の動機として上位の二つが挙げられていた。

第一位 これからも日本で生活していくため 163 名 45.4%

第二位 子供に日本国籍を与えるため 92 名 25.6%

在日朝鮮人の帰化は、日本に生活基盤があるという事実と、国籍が相違しているということに起因する変則的状況を解消する手段に他ならないと述べている。その他に帰化したあとも韓国系日本人として朝鮮のアイデンティティをもって生活している人たちのコメントを紹介している。このアンケートに登場する帰化者たちはほぼ全員が韓国籍の特別永住者で、年齢は 20 代から 60 代であった。

金正根〔1970〕は「在日朝鮮人の人口学的研究」と題する論文において、在日朝鮮人の人口現象を非常に詳しく考察している。金の検証によると、1920 年での在日朝鮮人の人口構造は圧倒的に男性が多く、生産年齢が人口の 90%以上を占めるという出稼ぎ型構造であった。その後 1930 年には 77%、1940 年には 61%となり、働き盛りの男子が渡日し、それらが妻を呼び寄せ家庭を構成していく地域人口移動の一つのパターンであったとしている。1920 年には圧倒的少数派であった 0～4 歳の人口は 1930 年には大きく増え、1940 年には在日朝鮮人の年齢層構成で 0～4 歳のグループが最大となっている。金是在日朝鮮人の都市集中傾向は日本人よりも高く、偏在しており、1969 年で人口約 60 万人の内、27 万人が京都、大阪、兵庫の 3 県に集中し、東京、神奈川に 16%、岐阜と愛知に 10%居住しており、全人口の 70%がこれらの大都市を含む地域に集中していると述べている。金の論文

は、過去から現在にいたる人口動向を分析し、粗出生率、粗再生産率、純再生産率等の出生力の指標の日本及び韓国との比較を試みている。さらに環境の違いが死亡動向と要因にどのような影響をもたらすのかを分析検討している。金は結論として在日朝鮮人の人口学的特徴を一言で集約すると、祖国である韓国との民族的相似よりも、日本社会の文化的、社会的環境に強く影響され、その人口学的性格は日本人のそれと酷似していく過程にあると述べている。さらに、在日朝鮮人の真実の姿を知り、その問題を解決するためには、文化、社会、経済の諸条件と結び付けて、疾病、医療及び死因の調査分析をとりあげるべきだと述べている。

林永彦〔2007〕は、世界韓商ネットワーク³の実態を調べるための基礎調査を行うことを目的として、2004年1月から2005年3月の期間、在日コリアン企業家の経営活動についての調査を実施した。在日コリアンが集住する東京、大阪、福岡の在日コリアン企業1059社に対して郵送調査を行い、回収されたのは62通であった。その中で調査票の半分以上が空白だった6人を除外し、56人分のサンプルを得た。面接調査は東京52人、大阪10人、福岡10人で合計72人の企業家に対して行われた。これら二つを合わせて128人分のサンプルをもとに、在日コリアン企業家を対象とした量的・質的分析を行っている。男女比、年齢範囲、年齢分布からはじまり、調査票にはその他にも最終学歴、業種、設立年度、企業形態、従業員数、従業員の中での同胞の割合、存続期間、売上高、など経営活動全般に対する調査項目が並んでいる。そして具体的な事業の成功要因、韓国への投資経験やその成功の有無、在日コリアンに対する日本人の差別態度の変化、そして世界韓商ネットワークに対する認識度と参加展望についての調査を行った。

林はこの研究から在日コリアン企業は民族差別を克服しながら著しい成長を遂げてきたとし、さらに民族的な連帯の強さも確認できたとしている。そして面接調査の結果から、在日コリアン企業家は日本国内のコリアン同士や韓国企業との取引はあるが、それ以外の世界に散在するコリアン系商工人との交流はあまり行われていなかったとして、国際化の激しい競争の中で生き残るためにも世界韓商ネットワークの活用が必要だと述べている。以上のように、在日朝鮮人の人口統計に関する書籍や論文は数多く存在し、様々な分野から研究されてきた。しかし、統計のほとんどは朝鮮籍と韓国籍の合算によるものであるため、1970年以降から2014年に関してはすでに述べた事由により、朝鮮籍のみの増減に関する資料は探し出せない。さらに、朝鮮籍者の減少のみに着目した研究は今のところ見受けられない。

IV 戦後の在日朝鮮人の在留資格の変遷

厚生省引揚援護局の統計によると1945年の敗戦後から1946年12月までの間に約166万人の朝鮮半島系住民が故郷の朝鮮半島に帰り、日本における在留が長く故郷における生活基盤を失っていた人たちを中心に約60万人が日本に残る事となった。

1947年5月2日にGHQ施政下の日本において外国人登録令が施行され、これにより日本に在住する朝鮮半島系住民は日本国籍を持ちながら国籍等の欄には「朝鮮」という記載がなされ、参政権が停止された。そして1951年9月8日に連合国の諸国と日本との間で締結された平和条約（サンフランシスコ講和条約）は1952年4月28日の発効により、日本が朝鮮の独立を正式に認めたことに伴い、朝鮮籍者は平和条約国籍離脱者として正式に日本国籍を喪失した。そして外国人登録令に代わるものとして外国人登録法（昭和27(1952)年法律第125号）が公布・施行されたが、当時の日本政府といえどもさすがに同令の全面適用はできないと判断したようで、適用対象ではあるものの、この条約発効の日に「法律第126号」⁴を制定し、「日本国との平和条約の規定に基づき同条約の最初の効力発生の日において日本の国籍を離脱する者で、1945年9月2日以前からこの法律の施行の日まで引き続き本邦に在留する者は、出入国管理令第二十二條の二第一項の規定にかかわらず、別に法律で定めるところによりその者の在留資格及び在留期間が決定されるまでの間、引き続き在留資格を有することなく本邦に在留することができる」とし、とりあえずはその在留資格を保証するという体裁がとられた。しかし条文には「在留資格及び、在留期間が決定されるまでの間」と明記されており、あくまでも暫定的な処置に過ぎず、その後どのような規定ができるのか示されておらず、基本的には3年の許可更新（条件により1年の場合も存在する。）が義務付けられており、そして「外国人登録に関する法令の規定に違反して禁錮以上の刑に処せられた者（ただし執行猶予を受けた者は除く）のほか、無期又は一年を超える懲役若しくは禁錮に処せられた者。（執行猶予を受けたものを除く）」といった退去強制規定の適用対象とされた⁵。

1965年の日本と韓国との間の基本関係に関する条約（日韓基本条約）の締結により、日本と韓国との国交が結ばれた。これに伴って「日本国に居住する大韓民国国民の法的地位及び待遇に関する協定」（以下、法的地位協定）にて韓国籍保持者に対しての永住資格についての取決めが結ばれ、新たな永住資格である「協定永住」資格が設けられた。

この協定永住資格はそれまでの永住資格とは異なり、法務大臣の許可を必要とせず、その裁量の余地なくその資格を認められ、退去強制事由が大きく緩和された⁶。特に生活上での大きな変化として、今まで適応対象となっていなかった国民健康保険への加入が可能となった。これを機に申請期間である5年間で多くの在日朝鮮人の朝鮮籍保持者が韓国籍へ変更をすることとなったと考えられる。そして日韓基本条約締結前の1959年から始まっていた在日朝鮮人の朝鮮民主主義人民共和国への帰国事業⁷により約9万人⁸の朝鮮籍保持者が日本を去ったことにより、在日朝鮮人の韓国籍と朝鮮籍の比率は1969年に逆転することとなった。

しかし、同じ在日朝鮮人でありながら朝鮮籍か韓国籍かによるこのような差別待遇は1991年11月1日施行の「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（入管特例法）による「特別永住資格」の付与により改善されるこ

ととなった。この入管特例法により、「平和条約国籍離脱者又は平和条約国籍離脱者の子孫」で、この特例法制定まで協定永住や特例永住、また法律 126 号 2 条 6 項該当者やその子としての在留資格を持っているものについて、これをすべて「特別永住者」として一本化された。協定永住と特例永住の違いにより存在した退去強制事由の差異もなくなり、さらにこの法律の施行以降に生まれた平和条約国籍離脱者の子孫は、一定の代までに限ったものではなく、出生後 60 日以内にその申請さえすれば特別永住者となれることになった。

2012 年には外国人登録制度に替えて、在留管理制度が導入されることとなり、法務省入国管理局が在留カードや特別永住者証明書などを交付する一方、市区町村による管理は日本人と同じ住民基本台帳によって行われるようになった。外国人登録令施行時に設けられた「朝鮮」の地域名は、現在でもそのまま国籍に準じて表記されている。

V アンケート調査

1 兵庫県の在日朝鮮人

法務省 2017 年都道府県別国籍・地域別在留外国人統計によると、在日韓国・朝鮮人の数は日本全体での平均は 1 万人あたり約 37 人で、人口 1 万人あたりの人数が最も多いのは大阪府で 121 人であり、全国平均のおよそ 3 倍となっている。以下、京都府、兵庫県、東京都、愛知県と関西が上位 3 県を占めており、兵庫県は 3 位となっている。関西に住む在日韓国・朝鮮人は約 17.6 万人で、全在住者の約 4 割にあたる。

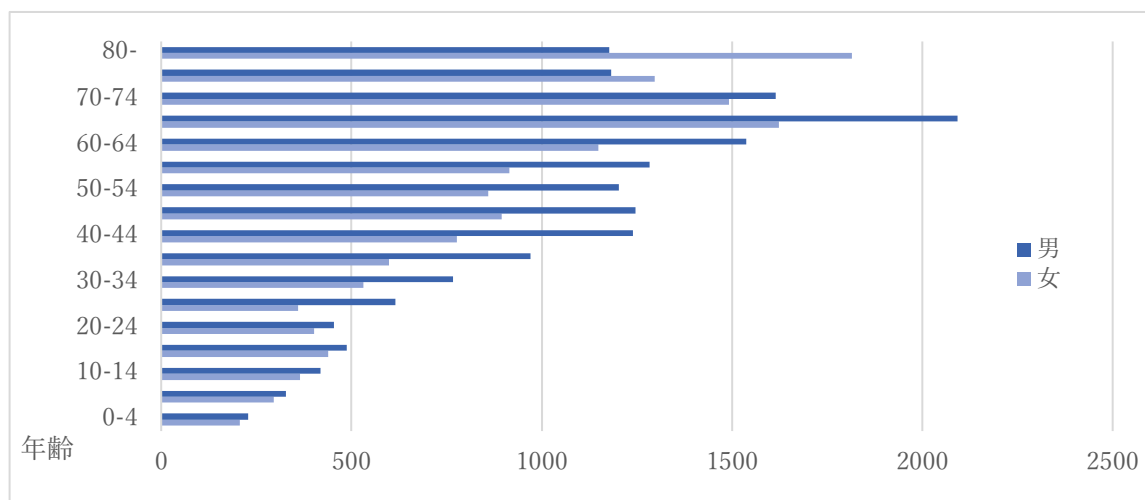
朝鮮籍保持者の人数だけで見た場合、総人数では東京が 1 位であるが、1 万人あたりの人数でみると 1 位京都、2 位大阪、3 位兵庫となり、東京は 5 位になる。朝鮮籍者は京都・大阪・神戸の関西 3 都市に集住している事がうかがえる。

金英達の調べによると 1938 年の内務省統計での日本における朝鮮半島出身者の地域割合は南半部（現韓国地域）が 96%で北半部（現北朝鮮地域）が 4%、1964 年の法務省の在留外国人統計では南が 98%で北が 2%であった⁹。本籍地別在留外国人の法務省の統計は 2012 年を最後にその翌年以降の統計は発表されていない。最後に発表された 2011 年の統計¹⁰を基にした計算では南が 97.61%で北が 0.85%、その他と不詳が合わせて 1.53%となっている。この法務省統計の中で「その他」という項目がどの地域を指すものかは分かりかねるが、これを北に含めると約 2%となり、1938 年から 2011 年に至る期間において南北の出身地比率はほぼ変わっていないといえる。本籍地の統計が残っている最後の年は 2011 年で、それによると兵庫県は本籍地が慶尚道の割合が全国平均より約 1.4 倍と多いが、南北比率は 98 : 2 でほぼ一致している。

2 朝鮮籍者の男女別人口

朝鮮籍の人口は 2017 年 12 月時点で、男性 16,845 人、女性が 14,014 人で合計 30,859 人である。朝鮮籍者の年齢別男女別人口グラフを法務省の統計から作成した。

図 1 朝鮮籍者の年齢別男女別人口グラフ



(出所) 2017 年 12 月における法務省統計より筆者作成

図 1 を見ての通り、圧倒的な少子高齢化の形を見ることができる。グラフの上下が入れ替わっても何ら不思議ではないほどの逆ピラミッド形の少子高齢化状態となっている。この現象には多くの要因と原因があると思われるが、次のような要因が考えられるのではないだろうか。

第一に国際結婚の増加と朝鮮籍同士の婚姻の減少による朝鮮籍の子の減少、第二に 1985 年の日本の国籍法改正で男女平等血統主義になったことで、朝鮮籍の父と日本籍の母から生まれた子が重国籍となり、日本人として統計されるようになった事である。重国籍の子が 22 歳までに朝鮮籍を選択しない限り、朝鮮籍者同士から生まれた子が増えない限り、必然的に朝鮮籍数は少なくなっていくことになる。韓国籍と朝鮮籍者の婚姻状況を見ると、1960 年では在日韓国朝鮮人同士の結婚が約 66%で国際結婚が約 34%であったが、国際結婚の割合が年を追うごとに増え、1970 年で約 43%、1980 年では約 57%、1985 年には約 72%、1990 年では約 84%、2005 年からは 90%を超え、近年でも在日韓国朝鮮人同士の結婚は 10%未滿となっており、9 割は日本人との婚姻である。そして朝鮮籍者同士の婚姻は人口割合から見ても 5%にも満たないと考えられる。

次に、20 歳以降の年齢層において、明らかに女性人口が男性に比べて少ないことが分かる。これは日本籍の夫との婚姻の増加、または韓国籍の夫との婚姻の増加により、婚姻時、又は、婚姻後に韓国籍や日本籍に帰化するケースが多い為と考えられる。日本国内での普段の生活においては、朝鮮籍者の生活は韓国籍者と比べて不自由はないと考えられるが、海外旅行など国外への渡航時にその差は歴然たるものになる。朝鮮籍の場合、渡航先の国にもよるが、その多くの場合においてビザの申請が必要であり、申請後に許可を得るまでの期間が非常に長い。さらに、朝鮮籍では入国できない国も数多く存在する。

3 調査の実施

在日コリアン企業家に対して、どの時期に離脱が多かったのか、どのような要因により離脱したのか、経済的要因であるビジネス的要因はどのような要因が大きかったのかを考察するため、無記名でのアンケート調査を実施した。現在、兵庫県の在日本朝鮮兵庫県商工会（商工会）には在日コリアン企業法人約 400 社と個人事業主合わせて約 3,000 人の会員がいる。商工会は朝鮮総聯の傘下団体ではあるが、ここには現在では韓国籍、朝鮮籍、日本籍の在日コリアン企業家の会員が存在する。しかし、商工会の会員はかつてその大半が朝鮮籍保持者であったと考えられるため、在日コリアン企業家の朝鮮籍離脱要因を考察するうえでは、効率的で好都合だといえる。

実施期間：2017 年 8 月～12 月。

実施対象：在日本朝鮮兵庫県商工会の会員である在日コリアン企業法人 400 社と個人事業主合わせて約 3000 会員の中の任意の約 300 会員。

実施方法：在日本朝鮮兵庫県商工会の傘下にある兵庫県の 10 地域の地域商工会の協力により、各担当地域の訪問先 30 件にアンケート用紙を配り直接回収、又は FAX による返送依頼をした。商工会を通じた総配布数は 300 件である。それ以外では筆者が直接対象者にアンケートを依頼したものがある。

4 調査結果

筆者が対象者に直接会って書いてもらったものが 4 件、兵庫県の各地域商工会の職員が回収したものが 68 件、合計 72 件のアンケートが得られた。以下にその結果を示す。

①男女比

男性	60 人	83.3%
女性	12 人	16.6%

②年代と世代の比率

年代別割合

20 代	2 人	2.77%
30 代	8 人	11.11%
40 代	25 人	34.72%
50 代	19 人	26.39%
60 代	11 人	15.28%
70 代	7 人	9.72%

世代別割合

一世	2 人	2.77%
二世	28 人	38.88%
三世	38 人	52.77%
四世	1 人	1.38%
不明	3 人	4.16%

③国籍比率

朝鮮籍	11 人	15.27%
韓国籍	51 人	70.83%
日本籍	10 人	13.88%

④職業別比率

飲食業	8 人	11.11%
建設・土木業	15 人	20.83%
製造業	8 人	11.11%
リサイクル業	6 人	8.30%
遊技業	0 人	0.00%
不動産業	12 人	16.66%
金融業	0 人	0.00%
I T 関連企業	0 人	0.00%
サービス業	12 人	16.66%
その他（宝石卸業、運輸業、薬局、等々）	12 人	16.66%

⑤朝鮮籍を離脱した年代について

1969 年以前	1 人	2.27%		1990～1995 年	6 人	13.63%
1970 年代	4 人	9.09%		1996～2000 年	5 人	11.36%
1980 年代	3 人	6.81%		2001～2005 年	12 人	27.27%
1990～2000 年	11 人	25.00%	／	2006～2010 年	7 人	15.90%
2001～2010 年	19 人	43.17%	／	2011～2015 年	5 人	11.36%
2011 年～	6 人	13.63%	／	2016 年～	1 人	2.27%

⑥離脱の要因について

ビジネス的要因	20人	45.45%
政治的要因	6人	13.63%
親族の結婚・国際結婚するにあたり	2人	4.54%
財産保全のため	0人	0.00%
子息の学校教育に関わる諸問題解決のため	4人	9.09%
旅行やレジャーのため	10人	22.72%
拉致問題、核開発やミサイル問題	5人	11.36%
親族や知人のすすめ	3人	6.80%
日本での永住を前提にしたより良い住環境、 生活の保障や権利を得るため	8人	18.18%
韓国戸籍の整理のため	7人	15.90%
日本の戸籍を作るため	1人	2.27%
特に理由はない	4人	9.09%
その他	6人	13.63%

⑦離脱のビジネス的要因について

事業を取り巻く環境の急速な国際化	4人	20%
日本での販路拡大	2人	10%
海外への販路拡大	1人	5%
韓国との貿易	1人	5%
その他外国との貿易	1人	5%
銀行融資関係	3人	15%
取引先への配慮	2人	10%
韓国や海外への渡航の増加	9人	45%
事業の海外進出	0人	0%
生産拠点の海外への移転	0人	0%
国外企業との合併や合併	0人	0%
経済制裁の影響	0人	0%
就職問題	3人	15%
新規事業立ち上げ	0人	0%
既存の事業を存続させるためやむを得ず	0人	0%
その他	2人	10%

VI 先行調査との対比

1 サンプル構成

表 4 は、2005 年に林永彦が東京、大阪、福岡で行った在日コリアン企業へのアンケート調査のサンプルと、この度のアンケート調査でのサンプル構成との共通項目について比較したものである。

表 4 サンプルの比較

調査年		2005 年		2017 年	
地域		大阪、東京、福岡		兵庫	
サンプル数		128		72	
男女比	男性	96.0%		83.3%	
	女性	4.0%		16.7%	
年代構成	60 代以上	29.7%	65.6%	51.4%	25.0%
	50 代	35.9%			26.4%
	40 代	20.3%	34.4%	48.6%	34.7%
	30 代	13.3%			11.1%
	20 代	0.8%			2.8%
世代構成	1 世	14.1%		2.8%	
	2 世	66.4%		38.9%	
	3 世	19.5%		52.8%	
	4 世	0.0%		1.4%	

(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

林 [2005] のサンプルはアンケート調査と面接調査合わせて 128 件で、国籍等に関する調査項目は無かった。男女比は男性 96%、女性 4%で、男性企業家が圧倒的に多く、年齢分布は 60 代以上が 29.7%、50 代 35.9%、40 代 20.3%、30 代 13.3%、20 代 0.8%であった。50 代以上が 65%以上を占め、40 代以下は 35%未満であり、最大比率は 50 代の 35.9%であった。在日コリアン 1 世の割合は 14.1%、2 世が 66.4%、3 世 19.5%で、在日 2 世が他を圧倒し、主流をなしていたことがわかる。

この度 2017 年に兵庫県で行ったアンケートのサンプルは全 72 件で、男女比は男性 83.3%、女性 16.6%、年齢分布は 60 代以上 25%、50 代 26.4%、40 代 34.7%、30 代 11.1%、20 代 2.8%であった。2005 年との比較で女性企業家の比率が若干高くなり、50 代以上と 40 代以下の起業家の比率がほぼ半々となっていることから、女性経営者の増加現象が見られると共に、世代交代が進んだと考えられる。世代別割合をみても 1 世が 2.8%で 2 世が

38.9%、3世が52.8%であり、1世から2世へ、そして2世から3世への世代交代が進み、3世の割合が50%を超えて主流を占めてきている。そして4世の登場も特徴的である。

表5は前掲の4.④をさらに国籍別に分類したもので、サンプル企業の国籍別の業種一覧と国籍別構成である。この度のサンプルで最も多かった業種は建設土木業で15人(20.8%)、次に不動産業、サービス業、「その他」が各12人(16.7%)となっているが、「その他」の中には運輸業2人と薬局などの小売業1人が含まれている。今回のアンケートの業種の選択項目に運輸業、小売業などの項目がなかった為、これらの業種は「その他」に計上している。これらを個別に記載することも可能ではあったが、極力アンケートの項目に沿う形で分析を進めることとし、その他に分類する。

表5 国籍別業種一覧

業種	総数	構成比率	朝鮮籍	韓国籍	日本籍
	72人		11人	51人	10人
飲食	8	11.1%	1	6	1
建設土木	15	20.8%	1	11	3
製造	7	9.7%	1	4	2
リサイクル	6	8.3%	1	5	
不動産	12	16.7%	2	7	3
サービス	12	16.7%	2	9	1
その他	12	16.7%	3	9	

(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

先ほど比較した林[2005]のサンプルとは業種の分類項目が違うので、単純比較はできないが、2005年のサンプルではパチンコ業が23.4%で一番多く、不動産・金融業が21.9%、飲食・宿泊業16.4%、IT関連産業7.8%、土木建設業が7%、旅行・出版業7%、貿易業3.9%、繊維・衣類産業1.6%、金属・合金産業1.6%、電気・電子産業0.8%、楽器・家具業0.8%、その他7.8%となっている。

12年前のサンプルと比較した場合、本稿でのアンケートで得たサンプルは現在の経済状況をよく表しているともいえる。この度のサンプルで一番多かったのが建設土木業の20.8%であったが、これは兵庫県の在日朝鮮人企業の特徴だと考えられる。

兵庫県においてもかつてはパチンコ業を営む在日コリアンが多くいた事は間違いない。そして今も在日コリアンが経営するホールが大半である。しかし、それらの企業の多くは現在では総聯系の商工会とは距離を置いている場合がほとんどである。その理由については離脱要因の分析の項で考察することとするが、多くの場合は商工会の会員の中でパチン

コ業を経営していた者の廃業が増えたことが要因だと考えられる。筆者の知る限り、この間に知人の経営していたパチンコ店のそのほとんどが廃業した。また近年、大阪で親類縁者の経営していた5軒のパチンコ店も、今は1軒を残すのみとなっている。この度のサンプルの中にもパチンコ業を営む経営者がいたが、もはや不動産部門での売り上げと利益がそれを上回っており、業種選択において不動産を選択している。調査時期と地域性により業種の構成分布は大きく変化すると考えることが出来る。

VII アンケート調査の分析

1 年代・世代別の離脱傾向

この度のサンプルを分析したところ、生まれた時から韓国籍と日本籍であった人を除外し、朝鮮籍と元朝鮮籍を合わせるとその合計が55人であった。その中で朝鮮籍を離脱したのは44人であり、離脱率は80%になっている。

表6-1は各年代と各世代における、サンプル中の朝鮮籍離脱者数と離脱率を示したものである。この結果は非常に興味深いものである。サンプル数が少ないため、これをもって全国共通の離脱の傾向とするには説得力に欠ける部分はあると思われるが、兵庫県の在日コリアン企業家の傾向と考えることはできよう。

まず、年代別の朝鮮籍離脱率をみると、サンプルでは60代と30代において100%の離脱率になっている。40代と50代では平均の80%を下回っているが、朝鮮総連系の商工会の会員でこの数字であることから、いかに多くの在日コリアンが朝鮮籍から離脱したのかが、よく理解できる。世代別でみると、サンプル数こそ少ないが、1世が100%、2世でも86.4%となっている。これに世代が不明の3人を考慮すると、2世でも90%を超えると考えられる。

表 6-1 年代・世代別の離脱率

世代	朝鮮籍と 元朝鮮籍	離脱数	離脱率
70代以上	7	6	85.7%
60代	9	9	100.0%
50代	14	11	78.6%
40代	19	13	68.4%
30代	5	5	100.0%
20代	1	0	0.0%
合計	55	44	80.0%

世代	朝鮮籍と 元朝鮮籍	離脱数	離脱率
1 世	2	2	100.0%
2 世	22	19	86.4%
3 世	28	20	71.4%
不明	3	3	100.0%

(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

この結果については、次の表 6-2 を見れば納得できることがある。表 6-2 は朝鮮籍の離脱者が新規取得した国籍についての取得数と取得率を示している。在日 1 世の 2 人は韓国籍を取得している。

表 6-2 年代別・世代別の新規取得国籍

年代	新規取得			
	韓国籍		日本籍	
70 代以上	5	83.3%	1	16.7%
60 代	5	55.6%	4	44.4%
50 代	10	90.9%	1	9.1%
40 代	10	76.9%	3	23.1%
30 代	5	100.0%	0	0.0%
合計	35	79.5%	9	20.5%

世代	新規取得			
	韓国籍		日本籍	
1 世	2	100.0%	0	0.0%
2 世	14	73.7%	5	26.3%
3 世	16	80.0%	4	20.0%
不明	3	100.0%	0	0.0%

(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

在日 2 世は韓国籍取得率が 73.7%、日本籍取得率が 26.3%で、世代間では日本籍取得率が最も高くなっていることがわかる。年代での大きな特徴として、60 代の日本籍取得率が 44.4%と突出している。そして 50 代の日本籍取得率の低さが特徴的である。この度の

サンプルから得られた結果では在日 2 世で、且つ、60 代の日本籍取得率が最も高いことが特徴として明らかとなった。

60 代後半と 70 代と 80 代の在日 2 世は、平和条約発効前に生まれているので生誕時は日本籍であった。生誕時が日本籍であったのは在日 1 世でもありえるが、在日 1 世の生まれ故郷は朝鮮半島である。そう考えると在日 2 世以降は生まれ故郷は日本であり、60 代の半分と 70 代のほぼすべては生まれた時は日本籍であった人達である。3 世も生まれ故郷は日本であるが、生まれた時の国籍は親の国籍に準じており、朝鮮又は韓国又は日本又は重国籍である。このように考察すると 60 代後半と 70 代、80 代の 2 世に関しては、日本籍への帰化とは、言うなれば彼らにとっては再取得であり、朝鮮籍者の他の世代に比べて、日本籍への帰化に対する心理的な壁が低いと考えられる。

朝鮮総联系の団体である商工会の会員の多くは、学生時代に朝鮮学校で民族教育を受けた会員が多く、ネイティブと比べるとさすがに劣りはするが、朝鮮語の読み書きが普通に行えることはもちろん、朝鮮半島の立場での歴史認識を持っており、在日コリアンの中でも彼らの民族意識は比較的高いと考えられる¹¹。この度のアンケート結果の統計により明らかとなった、朝鮮籍離脱者における韓国籍取得率約 80%と日本籍取得率約 20%、4 対 1 の取得比率も、このことが反映されたものと考えられる。

2 業種別離脱傾向

この度のアンケートで回収できたサンプル 72 件の内、朝鮮籍から新たに韓国籍や日本籍を取得したのは、韓国籍 35 人、日本籍 9 人、合わせて 44 人で全体の 61.1%であった。この 44 人を業種別に分類すると表 7 のようになる。

表 7 職業別の国籍新規取得者

業種	生誕時 朝鮮籍者数 55 人	離脱者数 44 人	離脱率	新規韓国籍	新規日本籍
				35 人	9 人
				79.5%	20.5%
飲食	6	5	83.3%	4 (80%)	1 (20%)
建設土木	11	10	90.9%	7 (70%)	3 (30%)
製造	5	4	80.0%	3 (75%)	1 (25%)
リサイクル	5	4	80.0%	4 (100%)	
不動産	12	10	83.3%	7 (70%)	3 (30%)
サービス	8	5	62.5%	4 (80%)	1 (20%)
その他	8	6	75.0%	6 (100%)	

(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

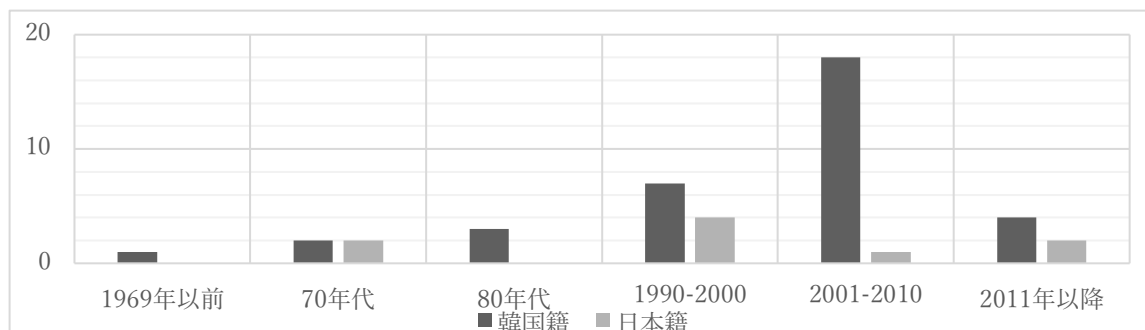
表 7 の特徴としては建設土木業を営む企業家の朝鮮籍の離脱率が最も高く 90%を超えている。続いて不動産業と飲食業が 83.3%の離脱率で追随している。サービス業の離脱率が 62.5%で最も低くなっている。それ以外はほぼ平均的である。新規取得した国籍にも特徴がみられる。リサイクル業とその他（運輸、小売、等）では共に朝鮮籍離脱者の 100%が韓国籍を取得している。そして建設土木と不動産の日本籍取得割合がともに 30%で高くなっている。

3 時期的傾向

サンプル数の制約から、全体的な傾向は示せても、細かな分類をしたうえでの傾向を分析には限界がある。以下では細分化したうえでの傾向分析は可能な範囲のみとし、サンプル数の点から意義の認められる分析に限って取り上げることとする。

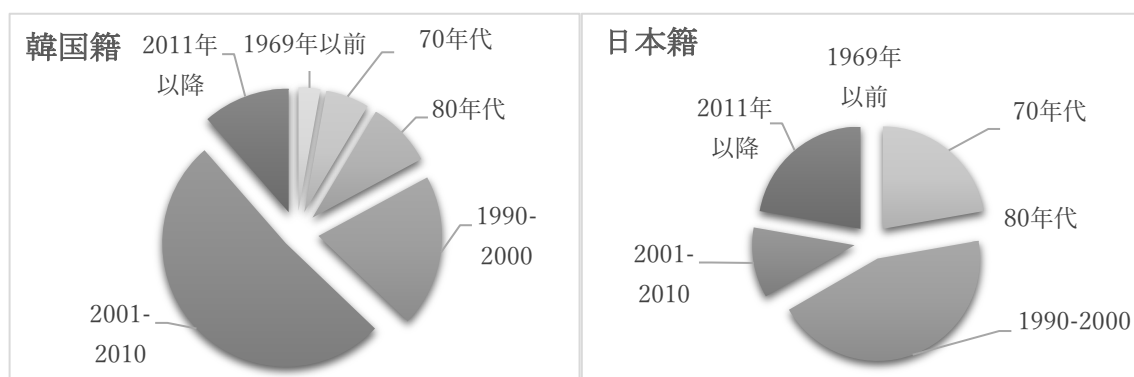
図 2-1 は朝鮮籍の離脱時期を約 10 年毎に取得国籍別で分類した表をグラフ化したものである。離脱者全体の離脱時期の特徴的な傾向としては、90 年代に入ってから離脱が増えはじめ、特に 2001 年以降、21 世紀に入ってから離脱者は全体の 50%を超え、この時期に離脱者が集中していることである。1990 年以降 2010 年までの間に離脱者全体の 81.8%が離脱していることが明らかとなった。

図 2-1 国籍別取得時期（1969 年以前～2011 以降、約 10 年毎）



（出所）アンケート結果をもとに筆者作成

図 2-2 国籍別取得時期の割合



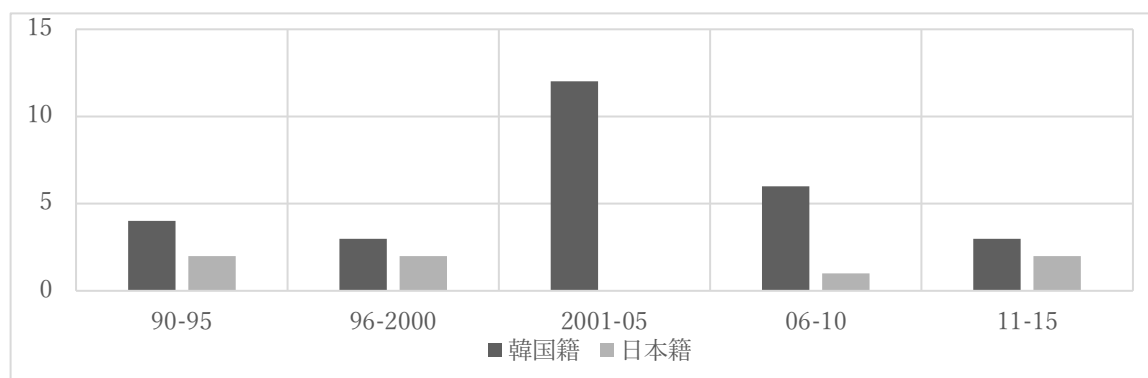
（出所）アンケート結果により筆者作成

図 2-2 の円グラフより、韓国籍取得グループの特徴はどの時期にも取得者がいること、さらに 20 世紀後半と 21 世紀の初めに離脱が集中しており、韓国籍取得者の半数以上が 2001 年から 2010 年の間に集中していることがわかる。

日本籍取得グループの特徴は取得時期が 20 世紀の後半に集中していることである。この度のサンプルでは 1969 年以前と 80 年代には日本籍を取得した人はいなかった。これについてはサンプル数の制約によるものと考えられる。

図 2-3 は国籍別取得時期を 5 年単位で整理したグラフである。5 年ごとの取得傾向を見ると特徴的な傾向が見えてくる。韓国籍取得者は 2001 年から 2005 年の間が最多であるが、この間の日本籍取得者はいない。その後 2006 年から 2010 年の間においても韓国籍取得者は多いが日本籍取得者が非常に少ないことがわかる。

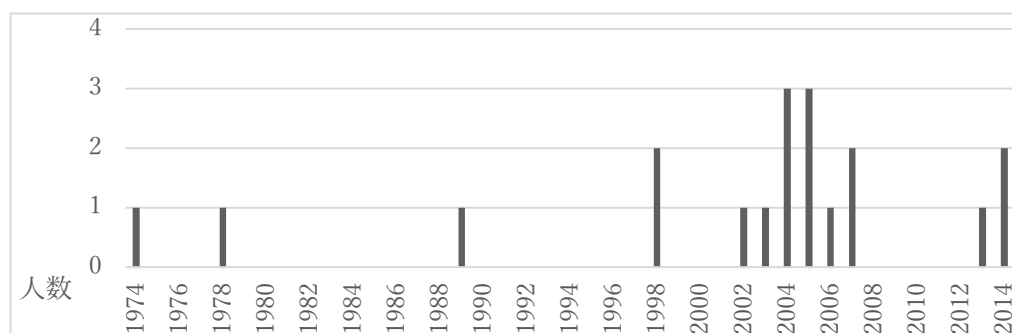
図 2-3 国籍別取得時期（1990 年～2015 年、約 5 年毎）



(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

この度のアンケート調査は国籍変更に関する直接的な質問であったため、プライバシーに配慮し、変更時期に関する設問は変更年ではなく、5 年から 10 年間隔による期間で選択してもらったが、それと合わせて具体的な変更年を記載する欄も設けていた。新規取得者 44 人の全員が変更期間に対する項目を選択していたが、変更年への記載はその内の 43%、19 人とどまっている。具体的変更年をグラフにしたものが図 2-4 である。

図 2-4 国籍変更年



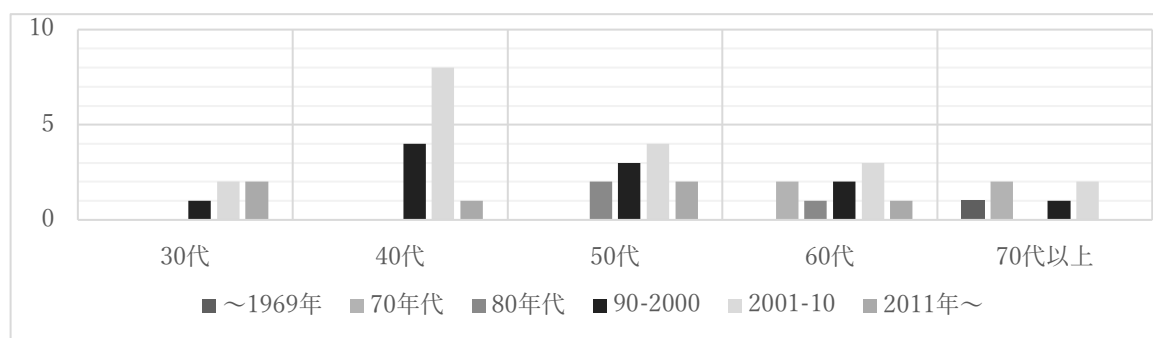
(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

図 2-4 は全 19 人のデータであるため、傾向を分析するにはサンプル量の制約があるが、このグラフをみると、2002～2007 年に集中して変更したことがわかる。そして 2004 年と 2005 年がともに 3 人で最も多いことがわかる。

4 年代別・世代別の離脱時期

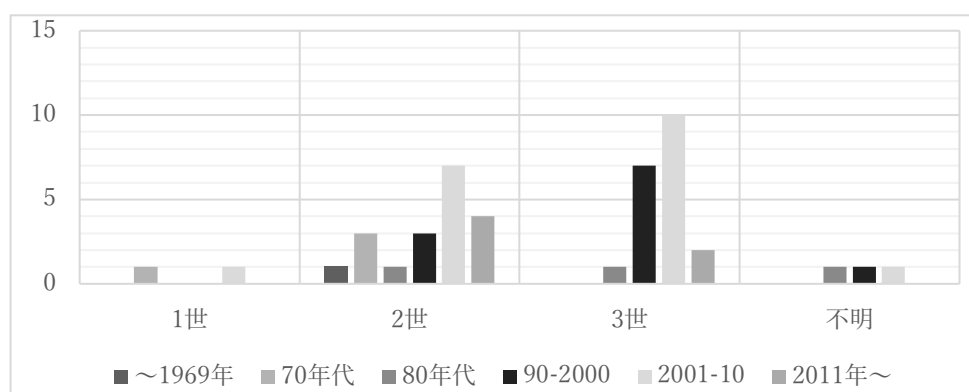
図 3-1、図 3-2 は年代別、世代別の離脱時期をグラフ化したものである。まず、年代別の離脱の時期的傾向を見ると、どの年代においても 2001 年からの 10 年間で最も多いことがわかる。特に 40 代の離脱がこの時期に集中していることが特徴的だといえる。世代別で見たときに 2 世と 3 世の離脱傾向に違いがある。2 世も 3 世も 2001 年からの 10 年間で最も多いことは共通しているが、3 世の離脱は 20 世紀後半と 21 世紀の前半に集中しているのに対して、2 世の離脱は分散傾向にあり、2010 年以降にも多かったことがわかる。

図 3-1 年代別離脱時期



(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

図 3-2 世代別離脱時期



(出所) アンケート結果をもとに筆者作成

5 全体的な離脱要因

対象となった 72 人の中で、国籍変更により朝鮮籍を離脱していたのは 44 人であったが、離脱要因についての選択は複数選択可能としていたため、対象人数よりも要因の選択数の方が多くなっている。つまり、離脱には複数の要因が関係していた場合も多いと考えられ

る。朝鮮籍離脱要因のアンケート選択項目は全部で13項目を作ったが、当然多種多様な要因すべてをカバーできるはずもなく、「その他」の要因の選択者が5人存在した。この度のアンケート結果では「財産保全」を要因とした選択者はいなかった。離脱要因の中で最も多かったのは「ビジネス的要因」で離脱者の45.5%を占めている。そして次に多かったのが「旅行やレジャー」で22.7%、三番目に多かったのが「日本での永住を前提としたより良い住環境、生活の保障や権利を得るため」の8人で18.2%であった。

朝鮮籍離脱には社会的・政治的・生活的・経済的要因など、多くの要因が関係していることがわかる。要因を一つだけを選んだのが25人で、離脱者の56.8%、複数の要因を選択した人は19人で43.2%であった。

朝鮮籍離脱にビジネス的要因が有ったグループと無かったグループに分けると特徴がある。ビジネス的要因が有るとしたグループの70%の人が複数の要因を選択している。それに対して、ビジネス的要因が無いとしたグループでは複数の要因を選択したのはわずか20.8%で、離脱要因が一択だったのは79.2%であった。このようにビジネス的要因が有ると答えたグループに複数の要因選択者が多いことは、つまり、ビジネス的要因それ自体が社会的・政治的な要因などと無関係ではなく、何らかの相関関係にあると考えることができる。この二つのグループの構成において、年代別、世代別、業種別での目立った特徴的な差異は見受けられなかったが、意外にも日本籍取得者の78%はビジネス的要因を選んでいなかった。

表 8-1 取得国籍別・世代別の離脱要因

取得国籍別・世代別	日本籍	韓国籍	1世	2世	3世
ビジネス的要因	2	18	1	9	9
政治的要因	1	5	1	2	2
ご親族の結婚・国際結婚するにあたり	1	1	0	2	0
ご子息の学校教育に関わる諸問題解決のため	1	3	0	3	0
旅行やレジャー	0	10	0	2	7
拉致問題、核開発やミサイル問題	0	5	1	1	2
親族や知人のすすめ	0	3	0	0	2
日本での永住を前提にした、より良い住環境、生活の保障や権利を得るため	5	3	0	4	4
韓国戸籍の整理	0	7	0	1	6
日本の戸籍を作るため	1	0	0	1	0
特になし	1	3	0	1	3
その他	0	6	2	3	0
複数要因選択指数	1.3	1.8	2.5	1.5	1.8

(出所) アンケート結果により筆者作成

表 8-1 は取得国籍別、世代別の離脱要因の選択状況と複数要素選択指数である。複数要素選択指数とは総選択数を人数で割ったものである。つまり最低が指数 1 であり、指数 1 は一人が一つしか要因を選択していないということで、数字が大きくなるにつれて複数選択が多かったことになる。

取得国籍による要因の差は一目瞭然である。まず、日本籍を取得した人たちで最も多かった要因が「日本での永住を前提にした、より良い住環境、生活の保障や権利を得るため」で、日本籍取得者の 55.6%であった。そして、複数要因選択指数も低い。韓国籍取得グループでは「ビジネス的要因」が全体の 51.4%となっており圧倒的である。次に多かったのが「旅行やレジャー」の 28.6%、そして「韓国戸籍の整理」の 20%と続いている。

次に年代別と職業別の離脱要因を表 8-2、表 8-3 にまとめた。年代別に離脱要因をみると、ビジネス的要因は共通するが、その他の要因の分布に象徴的な特徴が見えている。在日 3 世の「旅行やレジャー」項目と「韓国戸籍の整理」の選択率が高い。これは年代とも直結しており、30～50 代とくに 40 代において顕著に表れている。「旅行とレジャー」に関する要因の考察は後で述べるとし、3 世の選択が多い「韓国戸籍の整理」について考察する。在日コリアンは帰化しない限り、日本に戸籍がないのである。しかし、1 世や 2 世は朝鮮籍者であったとしても、その多くが韓国戸籍に登録されている。それは植民地時代の朝鮮戸籍に 1 世が入っており、終戦の前までに生まれた 2 世までは、多くがその戸籍に入っていたからである。

表 8-2 年代別の離脱要因

年代別	70代	60代	50代	40代	30代
ビジネス的要因	2	5	4	6	3
政治的要因	2	1	0	1	2
ご親族の結婚・国際結婚するにあたり	1	1	0	0	0
ご子息の学校教育に関わる諸問題解決のため	0	2	1	1	0
旅行やレジャー	0	1	2	5	2
拉致問題、核開発やミサイル問題	2	0	0	1	2
親族や知人のすすめ	0	0	1	1	1
日本での永住を前提にした、より良い住環境、生活の保障や権利を得るため	0	3	1	3	1
韓国戸籍の整理	0	0	1	4	2
日本の戸籍を作るため	0	1	0	0	0
特になし	0	0	2	1	1
その他	3	2	1	0	0
複数要因選択指数	1.7	1.8	1.2	1.8	2.8

(出所) アンケート結果により筆者作成

ところが、戦後に朝鮮籍として生まれた 2 世と 3 世は韓国の戸籍に登録されていない場合がほとんどである。それは朝鮮籍を保持している 1 世や 2 世が韓国に行くことができず、新たに生まれた息子や孫を戸籍に登録することが出来なかったからである。よって、戦後生まれの在日 2 世と 3 世の朝鮮籍者には、多くの場合は本人の戸籍がどこにも存在しないのである。北朝鮮には戸籍制度がない。韓国にある自身の両親の戸籍につなげるには、韓国籍に変更し必要書類をそろえて日本か韓国で手続きするか、戸籍の無い自分の子や孫を戸籍に載せたいと願う両親や祖父母自身が韓国籍に変更し、韓国に行って手続きをする必要がある（この場合は子が朝鮮籍のままでも登録可能）。日本にいて韓国の戸籍に登録するには、新たな登録者が韓国籍であることが戸籍登録の前提条件となっている。戦後生まれの在日 2 世と 3 世には、そのような理由から国籍を変更する要因となった場合も少なくないといえる。

表 8-3 業種別の離脱要因

業種別	飲食	土木	製造	リサイクル	不動産	サービス	その他
ビジネス的要因	2	4	3	2	5	3	1
政治的要因	1	1	0	1	2	0	1
ご親族の結婚・国際結婚するにあたり	0	1	0	0	0	0	1
ご子息の学校教育に関わる諸問題解決のため	1	0	1	0	1	1	0
旅行やレジャー	1	1	2	0	2	3	1
拉致問題、核開発やミサイル問題	1	0	0	1	1	1	1
親族や知人のすすめ	0	1	0	0	1	0	1
日本での永住を前提にした、より良い住環境、生活の保障や権利を得るため	1	1	1	0	4	1	0
韓国戸籍の整理	1	3	1	0	0	1	1
日本の戸籍を作るため	0	0	0	0	1	0	0
特になし	0	1	0	0	0	1	2
その他	1	1	0	3	1	0	0
複数要因選択率	1.8	1.4	2	1.75	1.8	1.8	1.8

（出所）アンケート結果により筆者作成

職業別の離脱要因としては「日本での永住を前提とした、より良い住環境、生活の保障や権利をえるため」が不動産業に多いことが特徴的だといえる。不動産業を営む在日コリアンは日本籍取得者の比率も他業種に比べて高く、特徴的な選択だといえる。

サービス業やその他の業種ではリサイクル業を除いては「旅行やレジャー」が離脱要因として共通している。

6 離脱のビジネス的要因

この度のアンケートで朝鮮籍離脱の要因としてビジネス的要因を選択したのは 20 人である。表 9 は国籍・世代別、年代別、業種別の 3 つの観点から、具体的に選択された要因との関連についてまとめたものである。

「韓国や海外への渡航の増加」を要因とする人が 9 人でビジネス的要因の 45% に達している。これに朝鮮籍離脱の要因に旅行やレジャーを理由として挙げた重複しない 9 人を合わせると 18 人となり、海外への渡航を理由とした要因が離脱者の約 40% にもなっていることがわかる。なお「事業の海外進出」「生産拠点の海外への移転」「国外企業との合併や合併事業」「経済制裁の影響」「新規事業の立ち上げ」「既存の事業を存続させるためにやむを得ず」等の理由によるビジネス的要因を選択した人はいなかった。

表 9 各種別の具体的ビジネス的要因

取得国籍別・世代別	日本籍	韓国籍	1世	2世	3世
事業を取り巻く環境の急速な国際化に伴い	2	2	0	3	1
日本での販路拡大	0	2	0	1	1
海外への販路拡大	0	1	0	1	0
韓国との貿易	0	1	0	1	0
その他の外国との貿易	0	1	0	0	1
銀行融資	0	3	0	1	2
取引先への配慮	0	2	0	1	1
韓国や海外への渡航の増加	0	9	0	5	4
就職問題	1	2	0	1	2
その他	0	2	1	0	0
複数要因選択率	1.5	1.4	1.0	1.6	1.3

年代別	70代	60代	50代	40代	30代
事業を取り巻く環境の急速な国際化に伴い	0	2	0	1	0
日本での販路拡大	0	0	0	2	0
海外への販路拡大	0	1	0	0	0
韓国との貿易	0	1	0	0	0
その他の外国との貿易	0	0	0	1	0
銀行融資	1	1	0	1	1
取引先への配慮	1	1	0	0	1
韓国や海外への渡航の増加	1	2	2	4	1
就職問題	0	1	1	1	0
その他	0	0	1	0	0
複数要因選択率	1.5	1.8	1.0	1.7	1.0

業種別	飲食	土木	製造	リサイクル	不動産	サービス	その他
事業を取り巻く環境の急速な国際化に伴い	0	2	1	0	0	1	0
日本での販路拡大	0	0	1	0	1	0	0
海外への販路拡大	0	0	1	0	0	0	0
韓国との貿易	0	0	0	0	0	0	1
その他の外国との貿易	0	0	1	0	0	0	0
銀行融資	1	0	0	0	2	0	0
取引先への配慮	0	0	0	0	1	1	0
韓国や海外への渡航の増加	2	1	2	1	3	0	0
就職問題	0	1	0	0	0	2	0
その他	0	1	0	1	0	0	0
複数要因選択率	1.5	1.3	2.0	1.0	1.4	1.3	1.0

(出所) アンケート結果により筆者作成

7 海外渡航増加の影響

朝鮮籍離脱のビジネス的要因の中での最多の選択要素が「韓国や海外への渡航の増加」であった。これは朝鮮籍の離脱要因の2位である「旅行やレジャー」と共通する要素でもあるが、性格の異なる個別の要素もある。その違いとは渡航目的の違いである。単に趣味や楽しみとしてのプライベート旅行なのか、各種団体や組合などの団体旅行によるものなのか、そしてビジネスとしての渡航なのかである。

朝鮮籍のままでは渡航が困難、又は、渡航までに長い準備期間必要となる場合が多く、手続きが非常に面倒であるということ、そして渡航時にも多くの場合で面倒な事がある。海外への渡航を理由とした朝鮮籍離脱の要因が最多であった理由として考えられることは、朝鮮籍から韓国籍への変更が、ビザ取得よりもはるかに容易であるという事実がある。朝鮮籍者が韓国籍への変更に要する期間は約1週間で所要時間は全部合わせても2時間程である。ただし、パスポートの発給には2週間から一か月ほどかかるが、一度作れば後は時間がかからない。つまり渡航先によっては韓国籍取得後、パスポートを申請し、受け取ってから無査証で行くことの方が簡便な場合があるのだ。

日本籍への帰化に要する期間は、特別永住者の場合で申請から許可が出るまでおよそ半年から八か月ほどで、準備段階から換算すると1年程度かかる¹²。この度のアンケートで韓国や海外への渡航、旅行やレジャーなどを朝鮮籍離脱の要因として選択していたのは全員が韓国籍取得者であり、日本籍取得者で海外への渡航に関係する要因を選択していた人は誰もいなかった。さらに、朝鮮籍者にとって韓国籍への変更は民族的にも隔たりがなく、しかも朝鮮半島の南半部は自身の親や祖父母の出生地でもあるため、日本籍への帰化と比べると遥かに心理的な壁が低いと考えられる。

日本においては朝鮮籍者の扱いは無国籍であるが、現在、海外においては在日コリアンの朝鮮籍者は北朝鮮国民としての扱いが多い。無査証で行けるところは非常に少なく、公式には四十数カ国にノービザやビザの簡易申請で行けるが、旅行先としてポピュラーな国は多くはない。無査証（ノービザ）で行ける国数の2018年のランキングでは、日本籍が1位で189カ国であり、3位の韓国籍が187カ国である¹³。

朝鮮籍に関する限り、多くの場合でビザの申請が必要となるだけでなく、ビザの申請すら受け付けてくれない国も多い。アジア諸国に取引先や製造委託先等への指導や打ち合わせで現地の国に行く為に頻繁にビザ申請しなければならない人にとっては、韓国籍への変更によるノービザまたはビザの簡易申請は非常に有益であると考えられる。

もう一つの共通する要因は、朝鮮籍では韓国に行くことがきわめて困難な時期がたびたびあったが、韓国籍と日本籍では問題なく北朝鮮を訪問できるという事実である。

8 個別の要因

補足的な論点であるが朝鮮籍離脱が増えていった背景には、当然のことながら日本社会の変化による影響が特に大きいと考えられる。在日コリアンが日本で生活を営んでいる以上、それは避けては通れない。1985年からのプラザ合意に始まる円高ドル安、そしてバブル経済の始まりは、在日社会においても大きな変化をもたらしたと考えられる。80年代後半から90年代に入ると、日本においても海外旅行が一般化した。在日コリアン企業と係わりのある多くの業者は日本の会社であり、日本の地域社会と密接な関係を保ちながら生活している以上、会社の寄り合いや地域組合等での日頃の親交や交友は信頼関係を構築する上でも重要なビジネス的要素であったと考えられる。

そこへ組合の慰安旅行等により海外旅行へ行く事が当たり前になる時代が到来した。公共事業の下請けなどでもそうであるが、日常的な会社間の連携は非常に重要であり、在日コリアン企業の多くも日本で活動している以上、当然この時代の流れには逆らえなかったと考えられる。取引先等の関連企業や会社との付き合いが重要な業種にとってはなかなか誘いを断れないという状況がビジネス面からも十分に考えうる。その結果として、朝鮮籍の離脱が促進されたと考えられる。

ビジネス的要因だけではない。日本の学校に通う多くの在日コリアン学生にとっても状況は同じである。在日コリアンの学生の9割以上が日本の学校に通っている。修学旅行が海外旅行になっていくにつれ、それまで発生していなかった問題が出てくる。特に日本の学校に通名で通っている多くの在日コリアンにとっては、パスポートが違うことで、簡単に日本人ではない事が分かってしまう。そのような状況が来るまで、自分が在日コリアンだと知らずに暮らしてきた学生も多く、周囲にその事実を告げることにより、今までの日常生活が一変してしまうのではないかと不安を抱えてしまうケースも多い。本人が在日コリアンだと知らないまま大人になり、結婚するに当たって初めて知ったというケースさえもある。

くわえて日本国籍を取得する理由として、日本語での教育を受けることによって、母国語での読み書きも話すこともできない人が多い在日3世以降の場合、海外現地でパスポートを紛失する等のトラブルに遭遇したさいの不自由さ¹⁴も理由として考えられる。

VIII 結論

この度のアンケートの結果からは「ビジネス的要因」が朝鮮籍離脱に与えた影響が最も大きな要因であることが明らかとなった。なかでもビジネス的理由に伴う韓国や海外への渡航の増加が朝鮮籍離脱の大きな理由となっていた。国際化が進んだビジネスシーンにおいて、頻繁な海外への渡航や韓国への渡航は、朝鮮籍を保持したままでは企業活動に大きな支障をきたしていたといえる。

しかし取得した国籍によって、離脱要因には大きな違いも見られた。ビジネス的要因を

選択した人の 90%は韓国籍取得者であり、日本籍取得者での最大要因は「日本での永住を前提とした、より良い住環境、生活の保障や権利を得るため」であることから、あくまでも韓国籍取得者にとっての最大要因がビジネス的要因であったと結論付ける事ができよう。

1991 年に在日朝鮮人の在留資格が「特別永住」として一本化されてからは、日本国内で生活する上での韓国籍と朝鮮籍の違いによる在留条件での格差は無くなった。つまり、それは日本国内における生活や企業活動には韓国籍と朝鮮籍の違いによる問題は存在しないことを意味する。しかし、この度のアンケートの結果では 1990 年代以降から離脱が急増していったことが明らかになっている。それはつまり、朝鮮籍の離脱は日本国内での普段の生活における要因からではなく、ビジネス的要素、政治的要素、レジャー的要素が影響していたからだといえる。世界における東西冷戦終結とその後の社会主義勢力の瓦解と政治的影響力の低下、さらにグローバル化の影響を大きく受けたためだと考えられる。政治的影響力が大きかった在日コリアン社会でも日本の地域社会で暮らし続ける現実においては、生活を維持するための経済的要素が政治的要素よりも重要な要素に変化した結果であり、海外への渡航、韓国への渡航機会の増加が朝鮮籍離脱の大きな要因になっていたといえる。さらに、「旅行やレジャー」という個人的な嗜好による要因が、「政治的要因」よりも多く選ばれていることから、1990 年代以降、1995 年から 2010 年にかけての多くの朝鮮籍の離脱には、在日コリアン社会での政治的影響力、あるいは集団の影響力が急速に低下してきたことを示す結果だといえる。

在日朝鮮人の意識が、国籍にとらわれずグローバル化してきたとも考えられる。グローバル化する中で、自身の帰属意識が国籍や国家ではなく、民族としての意識としてより強くなってきた表れだとも考えられる。それは、戦後朝鮮総聯によって体系化された朝鮮学校に対する支援が、現在では在日コリアンにおける民族教育の要として、朝鮮籍や韓国籍という国籍等に囚われずに支持されてきており、昨今では韓国国内においても朝鮮学校に対する支援の輪が広がりつつあることにも表れている。兵庫県の神戸朝鮮高級学校においても、一貫して多かった朝鮮籍の学生数が 2004 年を境に韓国籍の学生数が多数となり、韓国籍の学生の割合が年々増加傾向を示していることから、グローバル化が進む社会において、在日コリアンの人々の精神的支柱が国籍や国家ではなく民族的アイデンティティへ帰結する傾向が進んできたといえる。

経済的影響力の増加は政治的影響力の低下をもたらしていると捉えることもできる。これは在日朝鮮籍者の多くを束ねてきた朝鮮総聯の影響力低下につながった事とも無縁ではなく、個人主義の台頭は集団主義の力の低下をもたらしたと考えられる。それは価値観の多様化の影響でもあり、個人主義的価値観が集団主義を凌駕してきた結果だともいえる。個々が人生をどのように楽しむか、どのように生きるか、何を食べ、何を飲み、何を考え、何を見て、何を選び、何をするのか。その選択肢が世界のグローバル化によってより広く

なってきたといえるだろう。それはある側面において、社会や集団に対するモラルハザードとしても表れつつあるとも言えるかもしれない。世界においてもアメリカの自国主義に象徴されるように、そして EU においても近年では集团的利益ではなく、あくまでも自国の利益を追求する勢力が台頭しつつある事とも無関係ではないとも考えられる。

参考文献

〈著書〉

- 金英達 [2003] 『在日朝鮮人の歴史』 明石書店 2003 年
水野直樹・文京洙 [2015] 『在日朝鮮人 歴史と現在』 岩波新書 2015 年
浅川晃広著 [2003] 『在日外国人と帰化制度』 新幹社 2003 年
兵庫朝鮮関係研究会 [1985] 『兵庫と朝鮮人』 ツツジ印刷 1985 年
朴鐘鳴編著 [2006] 『在日朝鮮人の歴史と文化』 明石書店 2006 年
李光圭 [2010] 『共生社会を目指して 在日韓人社会と日本』 大学教育出版 2010 年
姜徹 [2002] 『在日朝鮮韓国入史総合年表』 雄山閣 2002 年

〈論文〉

- 井出弘毅 [2006] 「統計に見る在日コリアンと日韓・日朝ダブルの現状—出生・死亡、「帰化」による人口動態—」 『アジア文化研究所研究年報』 41 巻 2006 年 pp. 46-54
岡田浩樹 [2013] 「マイノリティとしての朝鮮半島系住民：朝鮮人から在日コリアンへ」 国際文化学研究 神戸大学大学院『国際文化学研究科紀要』 40 2013 年 pp. 1-24
外村大 [2014] 「日本人は「在日朝鮮人問題」をどう考えてきたか？」 『European Studies』 Vol. 14 2014 年 pp. 55-59
金正根 [1971] 「在日朝鮮人の人口学的研究」 『民族衛生』 第 37 巻 第 4 号 1971 年 pp. 131-157
佐々木信彰 [1989] 「在日朝鮮人問題に関する意識調査意—結果と若干の分析—」 大阪市立大学経済学部 国際経済論部門 紀要論文 1989 年
杜国慶 [2014] 「日本における帰化人口分布の時空間変化に関する考察」 『立教大学観光学部紀要』 第 16 号 2014 年 3 月 pp. 74-88
李洪章 [2015] 「朝鮮籍在日朝鮮人の「共和国」をめぐる語り—ナショナル・アイデンティティ論の視覚から—」 『三田社会学』 第 20 号 2015 年 7 月 pp. 22-37
林永彦 [2007] 「在日コリアン企業家の経営活動とネットワークの展望」 『大原社会問題研究所雑誌』 No. 588 2007 年 11 月

〈その他〉

e-Stat 政府統計の総合窓口

<https://www.e-stat.go.jp/>

在日本大韓民国民団 在日同胞社会資料

<http://www.mindan.org/syakai.php>

法務省統計局の在留外国人統計（旧登録外国人統計）

http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html

¹ 法務省統計局の在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計より。

² 浅川晃広著『在日外国人と帰化制度』新幹社 2003 年

³ 全世界約 650 万人の海外コリアンの中小企業を中心としたネットワーク。

⁴ 「ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基づく外務省関係諸命令の処置に関する法律」

⁵ 朴鐘鳴編著『在日朝鮮人の歴史と文化』明石書店 2006 年 pp.157-159 参照。

⁶ 同上 pp.159-161 参照。

⁷ 1959 年から始まった在日朝鮮人の朝鮮民主主義人民共和国への帰国事業は 1968 年から 1970 年までの間は一時中断され、1971 年に再開された。

⁸ 在日本大韓民国民団 <http://www.mindan.org/syakai.php>（最終アクセス 2019 年 2 月 5 日）を参照。

⁹ 金英達『在日朝鮮人の歴史』明石書店 2003 年 p.112

¹⁰ 法務省在留外国人統計（旧登録外国人統計）都道府県別本籍地別外国人登録者（その 2 韓国・朝鮮）2011 年

¹¹ ニューカマーを除く。

¹² 堺ビザ申請・帰化申請サポートオフィス <http://www.taka-visa.jp/14702942348150>（最終アクセス 2019 年 2 月 7 日）

¹³ BUSINESS INSIDER JAPAN <https://www.businessinsider.jp/post-168097>（最終アクセス 2019.01.29）

¹⁴ 堺ビザ申請・帰化申請サポートオフィス

<http://www.taka-visa.jp/category/1627592.html>（最終アクセス 2019.01.27）引用。